

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年8月18日(2011.8.18)

【公開番号】特開2011-118035(P2011-118035A)

【公開日】平成23年6月16日(2011.6.16)

【年通号数】公開・登録公報2011-024

【出願番号】特願2009-273406(P2009-273406)

【国際特許分類】

G 02 B 5/18 (2006.01)

B 42 D 15/10 (2006.01)

G 09 F 3/02 (2006.01)

【F I】

G 02 B 5/18

B 42 D 15/10 501 G

B 42 D 15/10 501 P

G 09 F 3/02 W

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月4日(2011.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光透過性の基材と、

前記基材の一方の面側に設けられた凹凸構造形成層と、

前記凹凸構造形成層の少なくとも一部を被覆する反射層とを備えた表示体であって、

前記凹凸構造形成層は、上面が前記基材面と略平行である複数の凸部、または底面が前記基材面と略平行である複数の凹部と、前記基材面と略平行な平坦部が配置されて構成された領域を少なくとも一つ備えており、

前記複数の凸部または凹部は、長辺及び短辺の長さがそれぞれ5μm以上且つ50μm以下であり、

隣接する凸部または凹部の平均配置間隔は5μm以上且つ50μm以下であり、

前記領域内における凸部または凹部の占有面積が20%以上且つ80%以下であり、

前記凸部または凹部の高さは、0.1μm以上且つ0.5μm以下、であることを特徴とする表示体。

【請求項2】

前記領域内に配置された複数の凸部または凹部の高さが、それぞれ異なることを特徴とする請求項1に記載の表示体。

【請求項3】

前記領域内に配置された複数の凸部または凹部の形状及び面積が、同一であることを特徴とする請求項1または2の何れかに記載の表示体。

【請求項4】

前記領域内に配置された複数の凸部または凹部が、任意の方向に一定間隔で整然配置されていることを特徴とする請求項1～3の何れかに記載の表示体。

【請求項5】

前記領域内に配置された複数の凸部または凹部の高さ、または形状、または面積、また

は配置間隔のうち少なくとも一つが、凸部または凹部毎にそれぞれ異なっていることを特徴とする請求項 1 ~ 4 の何れかに記載の表示体。

【請求項 6】

前記複数の凸部または凹部の高さが、領域毎に異なることを特徴とする請求項 1 ~ 5 の何れかに記載の表示体。

【請求項 7】

前記凸部または凹部の形状が、円または 5 つ以上の頂点を有する多角形であることを特徴とする請求項 1 ~ 6 の何れかに記載の表示体。

【請求項 8】

前記領域内における複数の凸部または凹部の占有面積が略 50 % であることを特徴とする請求項 1 ~ 7 の何れかに記載の表示体。

【請求項 9】

請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の表示体とこれを支持した物品とを具備したラベル付き物品。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記の目的を達成するために本発明は、光透過性の基材と、前記基材の一方の面側に設けられた凹凸構造形成層と、前記凹凸構造形成層の少なくとも一部を被覆する反射層とを備えた表示体であって、前記凹凸構造形成層は、上面が前記基材面と略平行である複数の凸部、または底面が前記基材面と略平行である複数の凹部と、前記基材面と略平行な平坦部が配置されて構成された領域を少なくとも一つ備えており、前記複数の凸部または凹部は、長辺及び短辺の長さがそれぞれ 5  $\mu$ m 以上且つ 50  $\mu$ m 以下であり、隣接する凸部または凹部の平均配置間隔は 5  $\mu$ m 以上且つ 50  $\mu$ m 以下であり、前記領域内における凸部または凹部の占有面積が 20 % 以上且つ 80 % 以下であり、前記凸部または凹部の高さは、0.1  $\mu$ m 以上且つ 0.5  $\mu$ m 以下、であることを特徴とする表示体である。

また、第 2 の発明は、前記領域内に配置された複数の凸部または凹部の高さが、それぞれ異なることを特徴とする請求項 1 に記載の表示体である。

また、第 3 の発明は、前記領域内に配置された複数の凸部または凹部の形状及び面積が、同一であることを特徴とする請求項 1 または 2 の何れかに記載の表示体である。

また、第 4 の発明は、前記領域内に配置された複数の凸部または凹部が、任意の方向に一定間隔で整然配置されていることを特徴とする請求項 1 ~ 3 の何れかに記載の表示体である。

また、第 5 の発明は、前記領域内に配置された複数の凸部または凹部の高さ、または形状、または面積、または配置間隔のうち少なくとも一つが、凸部または凹部毎にそれぞれ異なっていることを特徴とする請求項 1 ~ 4 の何れかに記載の表示体である。

また、第 6 の発明は、前記複数の凸部または凹部の高さが、領域毎に異なることを特徴とする請求項 1 ~ 5 の何れかに記載の表示体である。

また、第 7 の発明は、前記凸部または凹部の形状が、円または 5 つ以上の頂点を有する多角形であることを特徴とする請求項 1 ~ 6 の何れかに記載の表示体である。

また、第 8 の発明は、前記領域内における複数の凸部または凹部の占有面積が略 50 % であることを特徴とする請求項 1 ~ 7 の何れかに記載の表示体である。

また、第 9 の発明は、請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の表示体とこれを支持した物品とを具備したラベル付き物品である。